

市政だより  
おしらせ版

天草  
AMAKUSA

平成20年  
9  
No.59 15

編集発行／熊本県天草市役所  
総務部秘書課広報広聴係  
〒863-8631 天草市東浜町8番1号  
TEL 0969-23-1111内線1208  
FAX 0969-22-7016  
ホームページアドレス  
<http://www.city.amakusa.kumamoto.jp/>

問い合わせ先

本庁

天草市役所・市庁舎別館 ☎②31111

支所

牛深 ☎⑦2111

有明 ☎③1111・御所浦 ☎⑦2111

倉岳 ☎④3111・栖本 ☎⑥63111

新和 ☎④62111・五和 ☎③21111

天草 ☎④21111・河浦 ☎⑦61111

住宅・土地統計調査にご協力を!

10月1日現在で、住宅・土地統計調査が全国一斉に行われます。

この調査は、統計法に基づいて行われるもので、住宅・土地に関する最も基本的な調査です。調査結果は国や県、市が住生活基本計画や、まちづくり施策などを立案するための重要な資料として利用されます。

9月23日㊤(秋分の日)から調査対象となった世帯に調査員証を携帯した統計調査員が伺いますので、調査へのご協力をお願いします。

なお、調査票の代理記入をする代わりに現金30,000円を要求するという事例が、9月1日に志柿町で発生しました。統計調査員が皆さんに金を請求することは一切ありませんので、十分にご注意ください。

【問い合わせ先】

本庁・企画課統計調査係(内線1312)

9月は国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の納期です。忘れずに納めましょう!

秋の全国交通安全運動 9月21日㊤~30日㊤

【高齢者の交通事故防止】

県内では、今年1月から7月までに交通事故で56人が亡くなっていますが、このうち32人(57.1%)は65歳以上の高齢者です。道路横断中や自転車乗用中に起きた事故が多く、高齢者の皆さんは自分自身の身体機能の低下を自覚することが大切です。一方、運転者の皆さんは高齢者に対する思いやりのある運転をお願いします。



また、今年6月に道路交通法が改正・施行され、75歳以上の運転者の高齢運転者標識(通称「紅葉マーク」)の表示が義務化されました。70~74歳の運転者も身体機能が低下し、運転に不安があるときなどは、同マークを表示するよう努めなければなりません。

【すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底】

今年6月から、車の後部座席もシートベルトの着用が義務付けられました。また、チャイルドシートも体格に合ったものを正しく着用しましょう。

【夕暮れ時と夜間歩行中・自転車乗用中の交通事故防止】

秋口は日没の時間が早くなり、交通事故が多発する傾向にあります。夕暮れ時や夜間の歩行・自転車乗用中の交通事故を防止するため、明るい服装や反射材などを着用しましょう。

【飲酒・暴走運転などの悪質・危険な運転行為の追放】

運転者は、飲酒・暴走運転がもたらす悲惨な結果を十分認識し、安全運転を心がけましょう。二日酔いなどの状態での運転も絶対にしてはいけません。また、家庭や職場などでも飲酒・暴走運転をしない、させない環境をつくりましょう。

【問い合わせ先】本庁・防災交通課交通防犯係(内線1233)  
各支所・総務振興課

ゴミ収集日を変更します

9月23日㊤(秋分の日)のゴミ収集日を変更します。

	対象地区	変更後
本 渡	燃やせるゴミ	
	火曜日に収集予定の地区	9月24日㊤
	燃やせないゴミ	
	中南、楠浦町(後家、中原、方原上、方原下、寺中東、寺中西、横頭、東大平、立浦東、立浦西、観音、大平、辺田、中村、平、下門、久保、大久保)	9月19日㊤
牛 深	資源物	
	広瀬、大矢崎、佐伊津町(洲の崎、三軒屋、明瀬、宮口)、旭町	9月29日㊤
	燃やせるゴミ	
	火曜日に収集予定の地区	9月22日㊤
深	資源物	
	岡東、岡一、岡二、岡三、岡四	9月22日㊤

【問い合わせ先】本庁・環境課廃棄物対策係(内線1272)